



つわの

6月定例会
議会だより

No.55
2019
(R1)

令和元年7月24日発行



雨の殿町 菖蒲と鯉と観光客

注目記事!!

6月議会定例会(6月17日~20日)

補正予算	2
条例改正	3
総務経済、文教民生常任委員会所管事務調査報告	14
賛否表・請願	15
あの人にインタビュー!(映画「高津川」 監督 錦織良成)...	16



錦織監督

平成31年度 津和野町一般会計補正予算(第1号)

【5月臨時会】 5月15日

歳入歳出それぞれ3億3720万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ
82億6120万円とする(全員一致で可決)。

主な歳出

(千円以下切捨て)

【総務費】 ケーブルテレビ設備FTTH化工事鹿足郡事務組合負担金 …………… 3億3725万円

主な歳入

【町 債】 過疎対策事業債 津和野町ケーブルテレビ設備FTTH化工事費… 3億3720万円
事業の説明

(事業主体 鹿足郡事務組合
総事業費 4億8148万円
内 訳 (国庫補助金 1億4423万円 町負担金 3億3725万円…今回の補正))

平成31年度 津和野町一般会計補正予算(第2号)

【6月定例会】 6月17日～20日

歳入歳出それぞれ1億8045万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ
84億4165万円とする(全員一致で可決)。

主な歳出

(千円以下切捨て)

【総務費】

平成30年度の剰余金に伴う減債基金積立金 …………… 2100万円
東京都・東京圏からの移住支援金 …………… 200万円
道の駅シルクウェイにちはら冷蔵冷凍ショーケース等購入費 …………… 1014万円

【農林水産業費】

津和野型森林作業道開設事業補助金 …………… 300万円

【商工費】

日原賑わい創出施設と道の駅の2つの拠点を活用する取り組みへの補助金 …………… 1799万円
ドイツ交流ツアー及びバチカン訪問に伴う旅費 …………… 298万円

【土木費】

町道稲成丁線水路修繕測量設計業務及び工損調査業務委託料 …………… 345万円

【教育費】

津和野小学校プール改築工事实施設計委託料 …………… 722万円

主な歳入

【地方交付税】

特別交付税 …………… 1000万円

【国庫補助金】

日原賑わい創出施設と道の駅の2つの拠点を活用する取り組みへの補助金 …………… 1799万円

【繰入金】

財政調整基金繰入金 …………… 3000万円

【繰越金】

平成30年度剰余金 …………… 4104万円

【町 債】

津和野小学校プール改築工事实施設計委託料 …………… 720万円

臨時議会5月15日(第3回)

契約の締結

津和野町定住促進住宅整備事業
(つわの暮らし推進住宅整備)

事業場所 津和野町部栄地内
総合評価 一般競争入札

9423万円
(株)ゆとりライフ



部栄地内

条例制定・改正の主なもの

●津和野町定住促進条例の一部改正

わくわく津和野生活実現支援事業移住支援金を新たに追加する。

東京23区の居住者又は東京圏在住の方の津和野への移住を後押しするための推奨措置。

全国的に行われる、東京一極集中の解消、地方の担い手づくり事業。

●森鷗外記念館の会議室の使用料及び特別資料使用料に関する条例の一部改正

電気料等物価上昇に伴うものの。

例 9時～12時

現行 1020円(内税)

改正後 2000円(外税)



森鷗外記念館

●安野光雅美術館の会議室の使用料に関する条例の一部改正

消費税率引き上げに伴い、会議室の使用料を内税から外税に改正



安野光雅美術館

契約の締結

●消防ポンプ自動車の取得

津和野第2分団

指名競争入札

2692万8000円

(株)出雲ポンプ

契約の変更

●津和野町定住推進住宅整備事業「地域優良賃貸住宅整備」

埋蔵試掘調査が必要となり、

工期の変更
施設引き渡し日

変更前 令和元年8月20日

変更後 令和2年3月20日

事業場所 津和野町森村地内

随意契約

(株)津和野町森村定住推進住宅



森村地内



Q 公共施設等の 総合的管理状況は

A 集約、削減、縮小、統廃合 などを検討する



三浦 英治 議員

問 過去に建設された公共施設が、更新時期を迎える一方で財政は厳しくなっていく状況にある。

今後の人口減少に伴い公共施設等の利用需要も変化する中で、老朽化が著しい施設、今後多額のメンテナンス費用、耐震強化のための費用が必要と思われる施設が見受けられる。必要な修繕や更新をしないと、大規模な工事を必要とする事態を招く。

現状における取組状況は、どのようなものになっているか。また、現在の耐震基準による施設の適合状況は。

町長 2017(平成29)年3月策定した公共施設等管理計画では、全ての施設を保有し続ける場合の更新費用は、今後40年間で、総額360億8

千万円、年平均にして9億円の費用がかかるとしている。

また、インフラ(道路、橋梁、下水道)を今後40年間維持し続ける場合、総額343億円、年平均8億円の費用がかかり、現状の投資的経費3億7千万円の2.2倍になる。

計画では管理の実施方針について、①点検・診断等②維持管理・修繕・更新等③安全確保④耐震化⑤長寿命化⑥統合や廃止⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築、の7点を定め、更新状況を整理しながら集約、削減、縮小、統廃合などを検討していく。

また、改修等による耐震化未実施の施設は、全施設の32.5%であり計画的に耐震性能の確保を図りたい。

公共施設等状況の分類は 行っていない

問 老朽危険家屋対策として、町内全域を対象とした空き家の外観調査が15(平成27)年度に実施され4段階に分けて報告されている。

行政管理の公共施設等における、状況の分類はされているか。

町長 空き家については、利用の促進対策、除去等を行う為の老朽危険家屋の対策としての外観調査を実施した。

「1.比較的新しく修繕の必要がないと思われる物件」「2.小規模の修繕により再利用が可能と思われる物件」「3.管

理が行き届いておらず損傷が激しく大規模な修繕が必要と思われる物件」「4.倒壊の危険性がある物件」の4段階の分類を行っているが、空き家対策と同様な分類はしていない

が、個別の施設管理計画を策定し、適切な管理を行う。

問 いた旧日原中学校寄宿舎は、裏手に廻ると、ガラスが割れて中が見える状態であり、獣の、住みかになら

ないのか。

日原山村開発センターの今後は 第2庁舎を代替施設にする

問 この建物は、16(平成28)年度に、耐震改修工事中に施工不良が発覚し、工事中止となり、大部分が使用できなくなった。

周辺施設でカバーされているが活動も縮小せざるを得ない傾向にある。現状と全棟機能するのは、いつになるか。

町長 大ホールをはじめ大部分において使用不能、現在、1階の一部分について使用可能となっている。

プラザ枕瀬や池河公民館、日原小学校体育館、周辺自治会集会所等の施設を利用して活動をカバーしている。

既存施設の改修や新築による建て替えは財政上の負担が大きく困難で

いるのではないかと。

また、建物裏にある墓所に行く通り道になっているが注意喚起の看板が見当たらない。

通り道との仕切りも必要であると思うが、管理がなされているとは思えない。

教育長 現状を把握しているか。

早急に対応する。



旧日原中学校寄宿舎むつみ寮

ある。

日原第2庁舎を日原山村開発センターに代わる、集施設として利用したい。

今年度、元日原診療所改修工事実施設計業務を発注しており、21(令和3)年3月末までの移転を検討し、本庁舎の移転が終了した後、日原第2庁舎の改修工事を行いたい。

問 開発センターを解体して、保育園を建設するという声が聞かされたが。

町長 来年度、解体後跡地に、日原保育園を21(令和3)年度に新設工事に着手したい。

解体・建設事業費4億円を予定している。



おかだ かつや
岡田 克也 議員

Q 日原診療所とバス待合所の 利便性の向上を

A 改善可能な箇所は適時対応したい

問 日原診療所がせせらぎの2階に移動して以来、日原地区の高齢者から「バス停から遠くなり非常に行きにくく、不便になった」との声を多数聞く。

永田歯科医院が移転する事に併せて、バス待合所との利便性の向上等に配慮すべきではないか。

町長 日原診療所は施設の集中と効率化により、せせらぎ東棟2階に移転し、4月1日から診療が開始された。

移転当初は、入り口が分かりにくくという指摘が多くあり、案内表示を行った。

改善可能な箇所は適時対応して行きたい。バス停は安全面から現在の場所が適地と

考えている。

問 現在、診療所を受診された高齢者の多くはバス待合時間を、元の診療所の前の元喫煙所を利用している。

元診療所を役場に改修するにあたり、喫煙所の活用や1階フロアに待合所を造る等、検討してはどうか。また、発熱外来建物は活用できないか。

町長 役場庁舎の設計・建築を進める上で検討して行きたい。

発熱外来施設に診療所を移転すれば、医師の定数の問題が生じる。現在、益田市内の精神科のサテライトとして発熱外来を活用する事の協議を進めている。

部落差別解消推進法、女性活躍・ハラスメント法等の制定に併せ、人権保護の推進を

戸籍謄本等の不正取得防止対策、女性の職場の環境整備に取り組んでいる

問 部落差別解消推進法や女性活躍・ハラスメント規制法が相次いで成立した。

全ての人の人権が尊重される社会の実現のために、地方自治体の責務がある。取り組みについて尋ねる。

町長 人権同和研修会等の実施や身元調査などの戸籍謄本

職員の仕事と子育ての両立を推進し、女性の職場の環境整備に取り組んでいる。

町内・郡内で多発する火災に対し、防火体制の充実を

火災予防意識の高揚を図りたい

問 町内で多発する火災、先般七日市で起こった住宅密集地における火災等、火災の恐ろしさを実感する。

広域連携など、防火・消火体制の充実を図るべきでは。

町特産の緑茶を活用し、町の公共施設で健康増進・病気予防等に活用してはどうか

役場での提供等については検討したい

問 5月連休中に直地等の茶畑に多くの公共施設や祝品に活用してはどうか。

町長 役場での提供やお祝い等に活用することについては検討してみたい。

町内業者の相次ぐ廃業等に対して、空き店舗活用や経営相談等行うべきでは

様々な支援・後継者対策の事業を活用し、地元での消費増大を促したい

問 町内で相次ぐ廃業などで、空き店舗が増えることによる観光地としての魅力の低下に対して、対策を講じること。また、日原地域のアユの不漁は昨年と一昨年にはアユの放流に違いがあったのか尋ねる。

町長 空き店舗を簡易宿泊所に活用したり、個別商業支援事業等を活用して対策を講じたい。

鮎の放流に違いはないと思うが、検証を重ねたい。

Q 高津川のアユ対策について

A 関係機関に積極的に問題提起していく



くさだ きちまる
草田 吉丸 議員

問 本年も6月1日に高津川のアユ漁が解禁となった。

清流日本一を誇る高津川にとってアユは地域に豊かな恵みをもたらし、人々に活気をもたらされてきた。

しかし

近年、天然遡上アユの減少が続き漁獲高も激減の一途をたどっている。

漁業関係者や取扱業者、遊漁者にとつては憂慮すべき状況といえる。



高津川風物詩

天然遡上アユの減少に対しどう対応していくか大きな課題である。

まず把握されている本年度の釣り状況は。

町長 天然遡上が極端に少ない状況で、今年の漁獲量は、全体では昨年と同程度で良い状況とは言えない。

放流の状況は。

町長 高津川流域全体で112・5万尾と昨年の100・

4万尾を12万尾上回っている。

問 高津川漁協で取り組んでいる電照飼育（天然遡上アユを増加させることを目的としている。最適な時期に産卵するよう電照で育て11月上旬から中旬に川に放流する）への期待は。

町長 今年度は3万尾を育成して、カワウ飛来防止ゲグス設置区間を設け、監視区域内に放流を予定しているとのことである。

放流親魚がうまく産卵できれば遡上数の増加が期待できると聞いている。

問 高津川漁協で中間育成できるのは最高でも120万尾と聞いている。

アユが釣れる川にするためには300万尾程度の放流が必要との声もある。さらなる追加放流が必要と考えるがいかがか。

町長 津和野町だけの問題ではないことから、3市町と高津川漁業振興協議会や益田地区広域市町村事務組合の場合で当町としても積極的に問題提起してまいりたい。

日原文台の人員体制と後継者対応は

後継者に苦慮している

問 夜空を見上げる夏を迎え天文台の出番である。人員体制、後継者対策について尋ねる。

教育長 天文台は開館34年目となる。

入館者数は2017（平成29）年度1730人、18（平成30）年度1474人となっている。

職員体制は地域おこし協力隊員1人と臨時職員1人、日原窓口の再任用職員で対応している。

中心的に関わっている再任用職員は今年度限りでの退職を予定しているようであり、来年度以降の体制は、十分な対応ができない恐れがあるため苦慮している。

問 天文台は津和野町にとつて教育施設・観光施設として大切な施設である。

後継者対応に努力された

教育長 今までの経過を見ても、嘱託職員の募集には応募がなく、正規職員での採用等、根本的な対応も必要と考え

る。

枕瀬山全体の施設運営にも関わるため町長部局とも協議してまいりたい。

問 ペンション北斗星の現状は。

教育長 前テナントが17（平成29）年9月末で撤退され、その後公募を行ってきたところ、18（平成30）年11月に新たなテナントが決定し19（令和元）年5月1日から運営を再開したところである。



日原文台&ペンション

営業される方は宿泊業の経験をお持ちで、宿泊と食事の提供を行い、天文台との連携により地域の活性化につなげていきたい。

現在準備中で、少しずつ本格的な営業に移行する計画を持っておられる。

◎その他の質問

行政のクレーム対応は。



うしろやまゆきつぐ
後山 幸次 議員

Q 地震対策は

A 補助事業で耐震化に努めたい

問 日本全国、人体に感じる弱震は度々起こっている。

津和野町に残る歴史的地震の記録は1676（延宝4）年に発生した地震で津和野域に被害があり、死者7人、負傷者35人、家屋の倒壊133戸の被害の記録が残されている。

2012（平成24）年6月に県地震被害想定調査によると津和野町に大きな被害を及ぼすと考えられる、弥栄断層帯でM7・6震度5弱～6弱の地震が予想されている。

町も地震に備え「建築物耐震改修促進計画」が出された。計画期間は16（平成28）年度～25（令和7）年度の10年計画である。

対象建築物は建築基準法の耐震基準が改正された1981（昭和56）年3月31日以前に着工の住宅で、耐震不適格建築物を優先し、25（令和7）年度末住宅耐震化率90%に向かつての目標値であるが、全戸数5258戸の内耐震化必要建築物約4757戸。

国は14（平成26）年11月に「空家等対策推進に関する「空家特措法」が成立し、町も19（平成31）年3月に「空家等対

策計画」5年間で策定しており、耐震計画とも関連があると思われる。

耐震計画も現状は高齢化が進み家屋の老朽化も進む中、工事には相当な財政負担もかかり、所有者の費用負担軽減制度の構築について大きな期待感もあるが、25（令和7）年度末住宅耐震化率90%に向かつてどのような年次計画を立て、事業推進を図っていくのか。

町長 木造住宅の耐震改修等実施者には、改修費用の一部を助成する事業補助金制度を新たに設け、耐震化の促進等に努めたい。

町民にはパンフレットの配布をして呼びかけをしている。

問

津和野町地域防災計画書には一時避難所が記載されているが、今回の「防災ハザードマップ」には、一時避難所が削除されている理由は何。

町長 一時避難所は廃止したのではない。

ハザードマップには、町が指定した避難所のみ記載している。廃止を意図したものではない。

商店の灯りが消えるが

きめ細かい支援が必要

問

総合振興計画（総振）は、07（平成19）年度に「第1次津和野町総振」が策定され、基本目標である「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を基本理念とされた。

1次計画の10年間で終わる「第2次総振」が策定され、07（平成19）年より10年間で、前期基本計画は5年間であり、本計画にあたっては、15（平成27）年度に策定した「まち、ひと、しごと創生法」に基づく総合戦略を踏まえたものとなっている。

第1次総振が策定後約10年間で津和野の商店の灯りが29店も消えた。

令和になって7軒の商店が店を閉められた。

商工会の脱会者が10店、総数305店、観光協会でも廃業4店舗、脱会会員17店、総数155店であり、年々減少している。

第2次総振・第4部前期基本計画、第1章商工観光農林業の活動について、どのような計画を立てられるのか。

町、商工会、観光協会とは、どのような対策を協議されたのか。

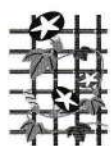
町長 倒産、廃業等の増加は町としても強い危機感を抱いている。

町として商工会を通じてその原因を調査しているが、その結果は高齢による事業継続の断念、また後継者の不在が原因となったものが2件、倒産等営業不振によるものが4件となっている。

町では事業承継に関する生活費助成等の支援策、包括的な商業支援策、空き店舗活用に対する支援策、固定資産税の減免制度、利子、補償料補給を行う金融支援策など、多面的に商工業事業者の支援を実施してきた。

商工会でも今後も廃業等の発生は避けられない状況であるとの分析である。

観光の振興とともに時代に即した、きめ細かい商工業支援が必須と考えている。



Q 町内の事業者が相次いで 廃業されている

A 極めて強い危機感を抱いている



かわだ つよし
川田 剛 議員

問 廃業の原因は把握されているか。

町長 今春以降7件の倒産、廃業があった。極めて強い危機感を抱いている。

原因は、高齢による事業の断念、また後継者の不在が原因となったものが2件、営業不振によるものが5件と聞いている。

問 町内事業者には観光客の恩恵を受けられない事業者も当然あり、地域の暮らしに密着した事業ではロットや高齢化、事業承継、販路縮小等様々な課題がある。このことについて町の所見は。

町長 中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、県内でも他に先んじて事業承継支援策、包括的な個別商業支援策など実施してきた。

また、空き店舗活用に関する支援策、固定資産税の減免

非常勤職員の有給休暇は義務では

来年からの制度で検討

問 地域おこし協力隊は全国で展開されているが、中でも当町は全国で5番目に隊員を受け入れている自治体である。

制度、利子・補償料補給等の金融支援策など多面的な支援をしてきた。

今後は、そのうえで、きめ細やかに支援するとともに、空き店舗ができたとしても、新たな店舗に活用しやすい施策を考えている。

問 クレジットカードや電子マネー決済、スマホ決済など現金を持たない方もおられる。

国はポイント還元など、キャッシュレスを進めている。これらの設備の対応はどうか。

町長 クレジット決済については金融機関が無料でシステムを使わせていただけるサービスがあるということを知っている。そのほかについては導入された店舗もあると伺っており、導入が増えているのは事実である。商工会と話をしてみたい。

協力隊の職員としての扱いが、隊員がもつ能力や自治体とのかかわり方などにより、一般職非常勤職員、特別職非常勤職員、委託契約等に分

類されているようであるが当町においては特別職である。

この職は、つわの暮らし相談員や集落支援員、教育委員、選挙管理委員、農業委員、監査委員などと同じ職種である。

地域おこし協力隊員や集落支援員の勤務形態は労働者と判断されるもので、他の〇〇委員とは異なる業務と思われるがどうか。

町長 地域おこし協力隊や集落支援員等は、委員などの職務とは性質が異なるが、現行の地方公務員法では事業の継続性や、地域や人とのつながりを作るうえで、柔軟性のある任用形態と考えている。

消防ホース乾燥塔老朽化で危険

各分団の現状等聞き取り対応

町立学校プールの整備は

各小学校にあればいいが現実難しい。中学は必置ではない



問 これら職員に対しては、年次有給休暇や、産前産後休暇、育児休業、介護休業、看護休暇の取得は制度化されているか。

町長 国において2020（令和2）年4月から改正地方公務員法が施行され、特別職の任用が厳格化される。それに伴い来年4月1日からは、10日程度の年次有給休暇の付与について検討しているところである。

問 労働者性を考えたら、一般職であり、労基法上、有給休暇は義務ではないか。

町長 来年度、会計年度任用職員制度導入に併せ、位置づけを明確化する。



いたがき たかし
板垣 敬司 議員

Q 町民総参加で危機突破を A 新元号「令和」を合言葉に

問

小売店や観光関連業者の相次ぐ撤退により、町の将来が懸念される。これまで取り組んできた商業や観光振興施策を、今一度、検証することが必要と考える。

それぞれの事業の進捗と課題は。

町長

①商業等支援事業では、空き店舗活用事業が昨年は頓挫して、移動販売支援1件3万円。空き店舗を活用する上で、課題となるのが、所有者の住宅と店舗部分の区分が難しく、賃貸借契約に至らない物件が多い。

②商業事業承継研修制度の取り組みでは、スーパーマーケットの事業承継を募集したところ、東京から1件の応募があり、地域おこし協力隊制度の活用を念頭に、マッチングに努めたが実現しなかった。

③商業事業後継者支援事業では、2件288万円。2

件とも承継計画が順調に履行されている。これからも事業承継がこの制度の活用によって進むことを期待している。

④個別商業包括支援事業では10件94万9千円。内訳は、おもてなし改築支援6件、人材育成支援4件。事業者からは、さまざまな経営局面で柔軟かつ、機動的な支援として好評で、適宜メニューの見直しをしながら制度の継続を図っていききたい。

問

中小企業融資利子補給制度の過去5年間の利用実績は約100件、273万4千円となっている。貸付内容は。

町長 中小企業融資利子補給制度は、日本政策金融公庫の制度資金で、利率の2分の1、期限は5年以内となっている。

毎年、30件程度で補給金額は50万円から70万円で推移している。

一般社団法人「津和野町観光協会」の事業計画に対して、行政としてどのような認識と助言を行っているか

それぞれの事業において、積極的かつ能動的に関わっていると認識している

問

公益事業の新規事業として、観光周遊 ツール造成事業・リピーター客優待事業とはどのような内容のものか。

町長 昨年度、国が西日本豪雨緊急観光対策事業として支援してくれた美術館など2施設の入館料やレンタサイクルの利用・和紙人形作り体験、スイーツとこだま商品券1千円分をセット価格1500円で提供できたような「テクトクチケット」を周遊ツール造成事業として検討している。

リピーター客優待事業は、旅館や宿泊施設にカードリーダーを設置することによって、顧客情報や宿泊回数等を管理することが可能となる。

宿泊された方の希望に応じ優待カードの申し込みをいただいた上、宿泊回数等に応じて特典を付与することになっている。

問

協会に対する財政支援については、どのようなになっているか。

町長 2018(平成30)年度決算ベースで、収入総額394万8千円に対して、管理運営費補助金として1520万円。公益事業補助金が県と合わせて898万9千円。集落支援員の活動費を含めた委託料が493万円となっている。

収入総額に占める負担割合は69.2%。これ以外に、集落支援員2人分の人件費が町の負担となっている。

問

会員の脱退や総会への出席者が少ない。会費収入が少なく、職員の待遇面が大変気にかかる。

町長 会員意識については、社会経済情勢を如実に表しているものと考えている。

職員の待遇面においては、町としては、これ以上の支援は難しい。

町家ステイ運営管理事業のような収益事業を伸ばしてほしい。

町内の宿泊者数は対前年143%と堅調に推移している。25億年前の岩石層発見や乙女峠に係る列福調査開始、県西部に伝わる石見神楽が日本遺産に認定されるなど、明るい材料も追い風にしていきたい。



Q 歴史街道旧山陰道の整備計画は

A 2022(令和4)年度より復旧工事を行う



よねざわ ひろふみ
米澤 宏文 議員

問

中座バイパス工事で歴史街道旧山陰道が発見され、島根県は旧山陰道保存で計画変更し工期4年延期、迂回道170m延長、4億円追加予算で2018(平成30)年8月完成開通した。

明治以来約150年の風雨などで見える範

横溝、草、倒木で通れないこの先 通行不能看板



バイパス門林橋下の旧山陰道140m先通行止めの看板

囲140mの石畳道は、デコボコ。石垣も数か所崩壊している。

石畳道140m先は草、倒木で通行不可。

石畳、石垣等これ以上の崩壊防止のため早急な整備が必要ではないか。

教育長 山陰道野坂峠越は09(平成21)年国指定史跡に指定され11(平成23)年史跡保存管理計画を策定。

13(平成25)年の激甚災害の被害で応急措置を実施。

中座バイパス完成で工事の条件が整い早期の復旧を目指す。

乙女峠巡礼路の整備

県と協議で強く要望

問

乙女峠で殉教されたカトリックの崇敬対象「聖人」「福者」に認定後援のため、町道乙女峠線沿いの蕪坂川の泥土除去を県に要望している。どうか。

明治政府のキリスト教弾圧で町に送られた153人

乙女峠祭、JR久保踏切



町道乙女峠線水路山回線

の内務間で亡くなられた37人の殉教者についてカトリック広島司教区が崇敬対象の認定調査を開始。

今年10月法王庁や国内9教区の関係者が参列。

「聖人」の認定調査は23(令和5)年までの認定

を目指している。と新聞報道された。

崇敬対象の「聖人」「福者」に認定されるための後援、地域の環境美化のため、蕪坂川の泥土除去を県に要望してはどうか。

町長 蕪坂川は県の管理河川。河床部分に泥土が堆積し治水、排水上支障を来たす

川丁の道堤防高上げ

県と協議し要望する

問

鷺原川丁地区の堤防100mの区間に2m低い所がある。これは、近くの住人のアヒルが川に行けなくなると猛反対したと聞いている。

今は反対された住人でなく、別の方が居住されアヒルの飼育はない。

2m低い所の上には堤防高と同じの天端幅5m、長さ20mの石積あり。中は土。この石積は江戸時代の遺跡ではないか。

ここが決壊する事態になれば新橋上流地区の大半が床上、床下浸水は免れない。

勿論、新橋下流の津和野高校までも甚大な被害が予測される。

災害列島日本です。想定外の集中豪雨が近年全国で発生している。

13(平成25)年の町激甚災害は名賀地区が主な集中豪雨でしたが、10倍

と想定される。

列福認定後に増える想定される来町者のおもてなしのため、乙女峠の経路に隣接する蕪坂川の景観に配慮と環境美化について取り組む必要がある。

今後、施設管理者の県と協議し強く要望する。

以上ある面積の本部、畑迫地区も含めた上流の3地区が集中豪雨時、想像以上の激流になる。

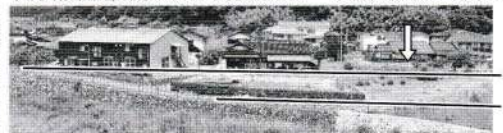
防災の面、快適な遊歩道の利用面から県へ整備の要望をしてはどうか。

町長 鷺原地区周辺の護岸は、13(平成25)年の豪雨災害で広範囲で被災。

県の災害復旧工事で鷺原橋から下流区間は景観に配慮した石積で復旧工事がなされた。低い堤防道が豪雨時、沿線住民が不安を持たれてはならない。

管理者の県に要望する。

川丁無堤防区間100m 高低差2m 石積 長さ20m 幅3m



堤防高 低部歩道



丁 泰仁 議員

Q 城山観光道路の可能性は A 今後の検討次第

問

この度、2018(平成30)年6月1日「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、19(平成31)年4月1日に施行された。

その趣旨は「過疎化、少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取組んでいく事が必要。このため地域における文化財の計画的な保存活用、促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」とある。

当町に関連する、主な法案の概要の一つに、市町村は都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存活用に関する総合的な計画を作成し、国の認定を申請できる。

この国の認定を受ける効果の一つとして、「①現状変更の許可など文化庁長官の権限に属する事務の一部について、都道府県、市のみならず、認定町村でも行うことを可能とし、認定計画の円満な実施を促進できる。②国の登録文化

財とすべき物件を提案でき、未指定文化財の確実な承継を推進できる」とある。

文化財の多い当町として現状変更が容易になる事により文化財の有効活用が推進され観光振興に役立てば願ってもない事である。

特に現在進行中の城山整備において、城山裏手からの工食用道路を工事終了後、観光道路に転用することができるとある。

教育長 道路は残すつもりである。

観光道路としては、今後の関係機関との協議、検討次第である。

問

県指定の文化財である永明寺の国指定への申請と屋根修理のその後の経過は。

教育長 昨年、亀井家墓地と共に土地は国指定になったが、建物はそのまま県指定である。

今後は県指定としての修理補助金を県より受取り、町財源と合わせ、とりあえず屋根の応急修理に取り掛かる。

問

県指定文化財である「養老館」の活用であるが昨今、自治体と大学の学術交流が盛んである。

自治体が交流学生たちの地域振興に関する意見、構想等を積極的に取入れ行政施策に反映させようと熱心である。当町も県立大学などを中心に他大学とも学術交流を盛んにし、津和野高校生も交えて教育の町に相応しい「養老館」の学術サテライト化を進めてはどうか。

若者達の提言を活かせるか

行政施策に反映させる

去る4月20日、養

問

老館で地域おこし協力隊員を中心とした若者達が集い、会費制で軽食を取りながら、「地域振興に向けた構想を発表し合い、賞を獲得する」という「つわのスーパ」が開かれ、2つの案が優勝を勝ち得た。

1つ目は関西方面の女子大学生2人の提案で、大学生を対象にした1週間の津和野留学であった。

2つ目は、地域おこし協力隊員の提言でゲストハウスの整備であった。

今、当町は観光立町として将来を見据え、新しい時代を構築する若者達を中心とした来町者を増やす努力が必至の

町長 当町は既に県立大学と西周研究に関する提携を結び、その他都市圏の数校の大学と学術連携を交わしている。

特に今年より津和野高校生の立教大学への進学推薦枠を獲得できた。

今後他大学への推薦枠確保に動きたい。

状況である。

この2案に対して行政はどのように考えるか。

町長 ゲストハウス整備に関しては既に相談を受け、現在島根県と当町が連携する地域商業等支援事業の一環として空き店舗活用の支援を行う方向で協議中。

大学生の津和野留学に関しては、提案者と接触できず、只今連絡中。

連絡取れ次第、何らかの企画に反映させる意向。



Q マイレージのポイント還元は、町の収入にすべき

A 検討する



みちのぶ としあき
道信 俊昭 議員

問 ポイント還元という
値引きが今花盛り。

航空券ではマイレージという言い方で行われている。飛行機で東京出張の場合、マイレージは個人に付与される。

町長や職員はこれをどのように取り扱っているか。

町長 マイレージについては、条例や規則に規定されていない。

私が受け取った特典は、さまざまな協議会等公務に類するものの出席時に使っている。職員については把握していない。

問 萩石見一羽田間だと20往復で1枚の往復券となり、4〜5万円。

これは公金に当たると思う。

曖昧な状態にすることは公私混同につながる。

町の収入にすべきであり、条例や規則で規定すべきでは。

町長 検討する。

介護サービスの申し込みは健康福祉課が対応

健康福祉課が対応

問 介護サービスは、申し込みはすぐ受けられるものではない。

受けるにはどうしたらいいのか。

町長 65歳以上が原則。

役場の健康福祉課に申請書を提出する。

1次判定は健康福祉課の専

門の担当者と主治医の意見書で行われる。

2次判定は介護認定審査会で行われるが、約1ヵ月かかる。

「要支援1、2」と「要介護1〜5」に分けられる。

要支援のサービスを受ける場合は、津和野共存病院内に

ある地域包括支援センターに出向く。

要介護の場合は社会福祉協議会または、他の事業所のケアマネージャーに頼む。

施設の利用を希望する場合は、特別養護老人ホーム（シルバーリーフ）の里があるが、要介護3以上であることが要件である。

介護老人保健施設（せせらぎ）は要介護1以上でよいが、3ヵ月が期限。

有料老人ホームには要件は必要ないが、津和野町には1施設も無い。

比較的山口県に多いものの15万円前後必要。

この場合個人で手配しなければならぬが、健康福祉課が情報提供する。

問 津和野庁舎の場合、相談をするときの環境が、廊下の長椅子では、プライバシーも何もあったものではない。

町長 現在、津和野庁舎には個別相談に対応する部屋がないが、今後は健康福祉課の後ろの部屋を改修し、プライバシーに関わるものであればそこで対応する。

シルバーリーフ



星の里





寺戸 昌子 議員

Q 放課後児童クラブの開所時間を早めるべきでは

A 難しい

問

放課後児童クラブは、保護者の就労などにより保育を必要とする小学生の放課後や土曜日、長期休みの安全・安心な生活を保障すること、保護者が安心して働き続けられることを担っている。

当町の放課後児童クラブの土曜日、休日の開所時間は、

放課後児童クラブ



津和野小学校のプール改修完了はいつか

早くとも2021（令和3）年着工

問

昨年度まで津和野中学校の生徒は日原にある町民プールで授業を行い、木部小学校の児童は、津和野小学校で行っていたと聞く。今年度は、津和野小学校のプールも使用不可能と聞く。保護者からは「来年の夏までに修理してもらえないのだろうか」と不安の声が上がっ

条例で8時からになっているが8時から預けるのでは保護者の出勤時間に間に合わないとの指摘があり、改善の必要がある。益田は7時45分から預けられる。

町長 常時の時間延長は、雇用している方の労働時間の長期化につながる。1日のシフト人数を1人増にしないといけない。当然、町からの委託料も増額しなくてはならない。

問

現在、児童を8時より早く預ける場合は、事故があっても保護者の自己責任で預けていると聞くが改善するべきではないか。

町長 条例に基づき8時から保険に入っているのが現状。

津和野小学校、木部小学校、津和野中学校のプール使用計画と今後の改修計画は。

教育長

本年度は津和野地域の全ての小中学校が老朽化により使用できない。津和野小学校・木部小学校ともに日原地域のプールにバスで移動し、授業を行う。津和野中学校

は、理由は聞いてないが、本年度よりプール事業は行わない。

津和野小学校のプールの改修は、今年度中に事業費を確定し、来年度以降、文部科学省の補助事業を活用し行いたい。

プール改修には多額の事業費が予想されることから、当面は、津和野小学校のプールを改修し、木部小学校と津和野中学校については今後検討していく。

問

給食センターも老朽化が進んでいる。O157など給食にかかわる環境

高校生までの子どもの医療費を無料に

県の動向や当町の財政状況も鑑みながら今後検討したい

問

丸山知事は公約の中に、子どもの医療費については、「最低でも島根県すべての自治体で暮らす小学生までが負担する医療費を無料とする」と無料化の拡大を公約している。

県制度の子どもの医療費拡充にあわせ津和野町は高校卒業までの子どもの医療費無料化の拡大を行ってはいかがか。

町長

県制度における子どもへの医療費助成の拡大の情報

は、変化している。その中で、古いセンターを使用し続けることは、職員の努力でギリギリの状態でカバーしているということになる。早期の改修が必要だ。改修計画は。

教育長 給食センターの現状は、いつ食中毒、異物混入が出るかわからない。毎日の戦いの中で職員たちが細心の注意を払いながら提供している。しかし、ベテランの職員には退職が近づいている人もいる、限界点にきている。

今年度から来年度、概算の設計にからなくてはと考えている。

は入ってきていない。当町では、現在、県制度上乗せ分の助成を中学生まで拡大し無料化しており、多くの保護者の方々に感謝の言葉を頂いている。今後、県の政策次第では、県内市町村の子育て支援が平均的な方向に進み、当町の特徴が希薄化することになる。独自性のある子育て支援策は何か、県の動向や当町の財政状況も鑑みながら今後検討したい。

所管事務調査報告

総務経済常任委員会

《調査事件》

町宮住宅について

《町宮住宅の概要》

公営住宅の入居等の状況

津和野町の公営住宅は23団地97棟325戸あり、そのうち空き戸が79戸ある。

空き戸のうち、老朽化が著しく退去後に募集をしない政策空家が32戸、中座ストック改善事業や新県営青原住宅に係る移転先として保留している政策空家が10戸あり、政策空家は42戸である。

建設から40年以上が経過したものは135戸(68%)で、耐用年数が経過したものは91戸(46%)である。

津和野町では2013(平成25)年に公営住宅の長寿命化計画を策定したが、その年に豪雨災害が発生し、公営住宅の長寿命化は計画通りに進んでいない。

本年度中に計画の見直しを図ることになっている。

家賃の徴収状況

現年度分については、17(平成29)年度、18(平成30)年度において未収額が若干増加している。

調定額の減額については、定住促進住宅の一時入居者の減や政策空家によるものである。

過年度分については、年2回、催告、督促を実施しているが、相手方からの連絡がほとんどない状態である。

契約の保証人は、古い契約のものの場合、死亡や連絡がつかないものもある。

連絡がつかず古いものについては、税徴収の考え方に倣い不納欠損も検討している。

《調査意見》

1、老朽化した住宅や経年劣化により損傷が著しい住宅が多数ある。

本年度見直しをかける長寿命化計画を早急に策定され、年次計画に基づいて随時改善されることを求める。

2、計画策定の際、建設計画にあつては、住宅を必要とする年齢層や介護認定件数、昨今の住宅需要の状況等を十分調査研究し、関係各課と協議の上検討されたい。

3、また、建設の際はバリアフリーを標準とし、駐車場や駐輪場、集会所等関連施設の整備も検討されたい。

4、運営について、住宅の家賃収入は一般財源に充てられ、住宅の修繕や維持管理は一般財源や補助金を活用して行われている。

民間であれば、家賃収入により修繕や維持管理を賄っている。

外壁や内装など、大規模な修繕等は財源の確保が難しいとしても、緊急を要する修繕等については、家賃を徴収し運営している町が、責任を持って住宅の修繕、維持管理に努めるべきである。

居住者に適切に対応されたい。

5、家賃の未収について、催告や督促を以て時効の中断

を行われているが、時効の中断を確実にするために、内容証明郵便等を検討されたい。

6、家賃の徴収については、福祉の観点から、担当課と連携し、居住者の生活状況を鑑み、適切な対応を求めるものである。

文教民生常任委員会

(中間報告)

《調査事件》

医療と福祉について

《調査の経過》

第1回 4月25日

健康福祉課、医療対策室に対する机上調査

第2回 5月21日

医療法人橘井堂、特養シールバリーフ、特養星の里に対する机上調査

☆今後、施設の現地調査とともに現状を把握し、今後の医療・福祉について考察するため継続調査とする。



提出者	令和元年第3回(5月)臨時会 賛否表 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席 - =議長のため表決なし	草田	米澤	川田	道信	板垣	丁	御手洗	三浦	寺戸	後山	岡田	沖田	結果
町長	【専決処分の承認】平成30年度津和野町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	【専決処分の承認】津和野町税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	【専決処分の承認】津和野町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	事業契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町日原賑わい創出拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成31年度津和野町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年第4回(6月)津和野町議会定例会														
町長	事業契約変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	消防ポンプ自動車の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	津和野町定住促進条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	津和野町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	津和野町立公民館使用料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	森鷗外記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	安野光雅美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	平成31年度津和野町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	// 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
請願	// 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	// 診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
議員	// 介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める請願(*)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	不採択
	主要農産物種子法の復活等を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	採択
	主要農産物種子法の復活等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決

(*)可否同数による議長裁決権—地方自治法第116条第1項「(略)可否同数の時は、議長の決するところによる。」この議長決裁権の表決は、議長個人の考えを表す表決権ではなく、議事整理権者として、会議原則のひとつである「現状維持の原則」の考え方に基づく表決です。

請願

●後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める

請願者

島根県社会保険推進協議会

会長 高取 謙次

紹介議員 寺戸 昌子

【請願趣旨】

後期高齢者医療の医療費窓口負担を1割から2割にする議論がすすめられている。高齢者の多くが貯蓄を取り崩し生活している。2割化は高齢者の生活と健康に打撃を与える。後期高齢者の窓口負担の見直しをせず、原則1割負担の継続を求める意見書を政府関係機関に提出することを求めるもの。

賛成5人 反対5人

議長採決

現状維持の原則により否決

不採択

●主要農作物種子法の復活等を求める

請願者

島根県農民運動連合会

会長 長谷川 敏郎

紹介議員 寺戸 昌子

【請願趣旨】

戦後の日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法が昨

年4月1日に廃止された。

この種子法のもとコメや麦、大豆などの主要農作物の維持・開発のための施策が実施され、都道府県と農業協同組合が協力し、地域にあった優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきた。地域の共有財産である「種子」を民間企業に委ねた場合、コメなどの種子価格の高騰、地域条件などに適合した品種の維持・開発などの衰退が心配される。

また、長期的には、世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されている。

【請願事項】

政府に、廃止された主要農作物種子法の復活を求める意見書の提出を求める。

島根県に、種子条例の制定を求める意見書の提出を求める。

る。

全員賛成

採択

国関係機関、島根県知事に意見書の提出を行った

見書の提出を行った

この人にインタビュー



左 鏡

映画「高津川」撮影を終えて

「高津川」の製作動機は

錦織 以前より、しまね映画祭の上映会などで、津和野町にはお邪魔をする機会も多く、しまね映画塾in津和野では、県外からも多くの塾生が参加し、10本のショートムービーが完成しました。

何度も津和野をはじめ、石見に足を運ぶ機会が増えていくうち、8年くらい前でしょうか、石見でも是非映画を撮って欲しい、津和野を舞台に撮影をして欲しい、という声をたくさんの方々からいただくようになりました。

その頃から既に頭に浮かんでいたのが、映画を撮るなら主役は「高津川」だ、ということでした。

全国、色々な所へ行きますが、高津川ほどきれいな川はありません。

実は、今年撮影しようと思った構想していましたが、少しでも早くという声に押され、お陰様で昨年ク

ランクインし、完成させることができました。

津和野町の多くの皆様に支えていただいたおかげです。

心より感謝しております。

「高津川」で伝えたいことは

錦織 石見は日本遺産に認定された石見神楽など伝統芸能や多くの史跡が残る地ですが、日本全国がそうであるように、都会地へ多くの若者が流出し、深刻な人口減に悩んでいます。

家業を継ぐ者も減り続けており「神楽」などの伝統芸能の継承も危機的状況です。

そこに暮らす若者の思いや、年輩の老人たちの姿から都会地では解らない、ある意味、知られざる日本の地方の真実を物語にしました。

この映画で故郷を思い出して欲しい、若者たちに石見の真の豊かさを伝えたい、そんな思いを込めて撮りました。

「高津川」の見どころは

錦織 下流まで透き通った日本一の清流のほとりて暮らす人々の物語です。

ゲーム感覚のジェットコースター映画全盛の時代ですが、映画「高津川」はそんな激しい映画とは対極にあります。

最近、映画館で観る映画が無いと感じていた皆さんに、お薦めです。

一言で言いますと癒されます。

石見神楽の素敵な舞い、高津川流域の透明感ある景色、そして何よりも石見の人々の優しさを実感いただけると思います。

故郷、津和野全開の映画を是非、ご近所お誘いあわせの上、大スクリーンでお楽しみいただけますと幸いです。

津和野町の皆さんへメッセージをお願いします

錦織 津和野町の皆様のおかげで、優しい映画が完成しました。

これから、世界映画祭への出品などを経て、全国公開へと繋げて参ります。

俳優陣、スタッフ一同、地元の皆様が、完成作品をご覧になって、どんな感想をお持ちになるのか、今からドキドキワクワクしています。

引き続き応援の程、宜しくお願い致します。

映画「高津川」にご期待ください！

特別先行試写会

9月8日(日)

津和野町民センター

10月13日(日)

旧左鏡小学校体育館

①10時②13時③15時④18時

制作協力券として

小学生以上、1000円

聞き手：岡田 克也

コラム後記

東京オリンピック・パラリンピックのチケットの第1回目の抽選が6月にあった。

どのようなものか、私も興味半分で登録し、購入をチャレンジしたが見事全敗。

抽選結果発表までは、予算をどうするか、1人見られないときは誰がはくれるか。

など「とらぬ狸の皮算用」ならぬ「取れぬ五輪の紙算用」である。

五輪聖火が津和野も通過すると聞いて、どこをどう走るのだろうと想像していたら、約200m走るだけらしい。

こちらの選考はまだ行われているらしいので、ぜひ挑戦してもらいたい。

挑戦しなければ失敗はない。失敗を恐れていては何も成し遂げられない。

本誌も挑戦を続けたい。

川田 つよし

広報広聴常任委員会

◎米澤 宏文 ○寺戸 昌子

川田 剛 三浦 英治

草田 吉丸 岡田 克也